

令和 5 年度

燕市明るい選挙推進協議会総会

と き 令和 5 年 5 月 25 日 (木)

午後 4 時 00 分から

ところ 燕市役所燕庁舎 4 階 第 2 会議室

1. 開 会

2. 挨拶

燕市選挙管理委員会委員長 清水レイ子

3. 議 題

- (1) 令和4年度事業報告並びに決算報告について
- (2) 令和4年度会計監査報告について
- (3) 役員改選について
- (4) 令和5年度事業計画並びに予算（案）について
- (5) 研修視察について
- (6) 明るい選挙推進協議会の規約及び内規の改正について
- (7) その他

4. 閉 会

令和4年度 事業報告

自令和4年4月 1日  
至令和5年3月31日

| 月 日           | 事 業 等  |
|---------------|--|
| 4月27日         | 理事会の開催（令和4年度総会の運営について）   |
| 5月20日         | 明るい選挙啓発ポスター作品募集<br>※学校訪問は中止  |
| 5月27日         | 県知事・県議補選街宣啓発（3人参加）   |
| 6月14日～<br>16日 | ） 燕市議会定例会傍聴（自由参加）  |
| 6月25日<br>7月8日 |  |
| 7月21日         | 理事会の開催（令和4年度総会の運営及び活動について）   |
| 8月18日         | 総会の実施<br>（ 令和3年度会務報告並びに決算報告について<br>令和3年度会計監査報告について<br>令和4年度の年会費について<br>令和4年度啓発活動並びに予算（案）について<br>研修視察について ） |
| 9月7日～<br>9日   | ） 燕市議会定例会傍聴（自由参加）  |
| 9月20日         |  |
| 10月21日        | 市議会議員選挙街宣啓発（2人参加）  |

| 月 日                       | 事 業 等   |
|---------------------------|---|
| 1 2 月 1 3 日～<br>1 5 日     | } 燕市議会定例会傍聴（自由参加）   |
| 1 2 月 1 6 日               | 市区町村選挙管理委員会啓発指導者研修会（新潟市）<br>相場会長、星野推進員（選管委員）出席  |
| 2 月 1 日                   | 明るい選挙推進協議会研修会の中止に伴う報告資料の送付  |
| 2 月 7 日                   | 新有権者啓発冊子発送の準備<br>※事務局で対応  |
| 2 月 2 1 日                 | 新有権者啓発冊子発送（723 通）※18 歳の者  |
| 3 月 2 日<br>3 月 7 日<br>8 日 | } 燕市議会定例会傍聴（自由参加）   |
| 3 月 2 5 日                 | 新潟県明るい選挙推進協議会通常総会（自治会館）<br>相場会長出席<br><br>〔選挙用具貸出〕   |
| 1 1 月 9 日<br>～ 1 2 月 9 日  | 燕中等教育学校 11/9～11/11、吉田中学校 11/24～11/28、<br>燕北中学校 11/25～12/2、小池中学校 11/29～12/2、<br>分水中学校 12/1～12/5、燕中学校 12/5～12/9 |

令和4年度 歳入歳出決算書

自 令和 4年4月 1日  
至 令和 5年3月31日

(歳入)

|                |           |
|----------------|-----------|
| ○ 前年度繰越金       | 306,039 円 |
| ○ 会費 (@0円×24人) | 0 円       |
| ○ 預金利息         | 2 円       |

---

合 計 306,041 円

(歳出)

|              |         |
|--------------|---------|
| ○ 総会終了後懇親会補助 | 0 円     |
| ○ 新年会補助      | 0 円     |
| ○ 総会時お茶代     | 1,564 円 |
| ○ 街頭啓発時お茶代   | 1,560 円 |
| ○ 研修視察補助     | 0 円     |
| ○ 研修会時お茶代    | 0 円     |
| ○ 慶弔費、その他    | 5,100 円 |

---

合 計 8,224 円

歳入歳出差引297,817円は翌年度に繰り越す。

総会終了後懇親会収支決算書

(※中止しました。)

|                   |  |     |
|-------------------|--|-----|
| (収 入)             |  |     |
| ○ 出席者負担金 (@0円×0人) |  | 0 円 |
| ○ 令和4年度歳出予算から     |  | 0 円 |
| 計                 |  | 0 円 |
| (支 出)             |  |     |
| ○                 |  | 0 円 |
| 計                 |  | 0 円 |

## 新年会収支決算書

(※中止しました。)

(収 入)

- |                   |     |
|-------------------|-----|
| ○ 出席者負担金 (@0円×0人) | 0 円 |
| ○ 令和4年度歳出予算から     | 0 円 |

---

計 0 円

(支 出)

- |   |     |
|---|-----|
| ○ | 0 円 |
|---|-----|

---

計 0 円

研 修 視 察 収 支 決 算 書

(※実施しませんでした。)

(収 入)

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| ○ 出席者負担金 (@0円×0人)     | 0 円 |
| ○ 市支給旅費 (随行職員の宿泊費を含む) | 0 円 |
| ○ 令和4年度歳出予算から         | 0 円 |

---

計 0 円

(支 出)

|                |     |
|----------------|-----|
| ○ 宿泊費 (@0円×0人) | 0 円 |
| ○ 宴会費他         | 0 円 |
| ○ 昼食代          | 0 円 |
| ○ マイクロバス借上料等   | 0 円 |
| ○ 駐車料          | 0 円 |
| ○ 入館料          | 0 円 |
| ○ 高速・有料道路料金等   | 0 円 |
| ○ 手土産代         | 0 円 |
| ○ 乗務員費         | 0 円 |
| ○ 保険料、手数料他     | 0 円 |

---

計 0 円




議題(2)

## 会計監査報告書

燕市明るい選挙推進協議会規約第7条の規定により、令和4年度歳入歳出決算状況について、帳簿証拠書類を照合した結果、適正であることを認めます。

令和5年4月19日

監査委員 久保田芳雄 

燕市明るい選挙推進協議会

会長 相場紀代 様

議題(3)

役員 の 改 選 に つ い て

燕市明るい選挙推進協議会役員名簿

(前 役 員)

(新 役 員)

|     |         |  |
|-----|---------|--|
| 会 長 | 相 場 紀 代 |  |
| 副会長 | 五十嵐 和 子 |  |
| 〃   | 柳 原 昇   |  |
| 理 事 | 井 上 順 子 |  |
| 〃   | 田 村 義 信 |  |

令和5年度 事業計画について

令和5年度における啓発活動等について（案）

| 実施月 | 実 施 予 定 事 業   |
|-----|---|
| 4月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○新潟県議選挙 街頭啓発（4月7日（金）実施）</li> <li>○理事会開催（4月25日（火）実施・令和5年度総会の運営について）</li> </ul>              |
| 5月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○総会の開催（5月25日（木）実施）</li> <li>○明るい選挙啓発ポスター募集</li> <li>○明るい選挙啓発ポスター作品募集に学校訪問（正副会長）</li> </ul> |
| 6月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○小中川小学校出前授業（6月1日（木））</li> <li>○燕市議会定例会傍聴（自由参加）</li> </ul>                                  |
| 9月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○明るい選挙啓発ポスター審査会（　　月　　日（　　）実施）</li> <li>○燕市議会定例会傍聴（自由参加）</li> </ul>                         |
| 10月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○研修視察</li> </ul>   |
| 12月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○燕市議会定例会傍聴（自由参加）</li> </ul>  |
| 2月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○明るい選挙推進協議会研修会並びに新年会</li> <li>○新有権者啓発事業（出生日の新聞・啓発冊子の発送）</li> </ul>                         |
| 3月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○燕市議会定例会傍聴（自由参加）</li> </ul>  |
| 随時  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中・高等学校への選挙用具貸出事業</li> <li>○明るい選挙出前授業</li> <li>○県選管主催の各種研修会参加</li> </ul>                 |

令和5年度 歳入歳出予算書(案)

自 令和 5年4月 1日  
至 令和 6年3月31日

(歳入)

|             |           |
|-------------|-----------|
| ○ 前年度繰越金    | 297,817 円 |
| ○ 会費(20人名分) | 60,000 円  |
| ○ 預金利息      | 2 円       |

---

合 計 357,819 円

(歳出)

|              |           |
|--------------|-----------|
| ○ 総会終了後懇親会補助 | 40,000 円  |
| ○ 研修視察補助     | 164,000 円 |
| ○ 新年会補助      | 40,000 円  |
| ○ 総会費        | 3,000 円   |
| ○ 研修会費       | 3,000 円   |
| ○ 街頭啓発時飲み物代  | 1,800 円   |
| ○ その他(予備費)   | 106,019 円 |

---

合 計 357,819 円

総会終了後懇親会予算（案）

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (収 入)                  |           |
| ○ 出席者負担金 (@4,000円×20人) | 80,000 円  |
| ○ 令和5年度歳出予算から          | 40,000 円  |
| <hr/>                  |           |
| 計                      | 120,000 円 |
| <br>                   |           |
| (支 出)                  |           |
| ○ 料 理 (@4,000円×20人)    | 80,000 円  |
| ○ 飲み物 (@2,000円×20人)    | 40,000 円  |
| <hr/>                  |           |
| 計                      | 120,000 円 |

研 修 視 察 予 算 (案)

(収 入)

|                         |         |   |
|-------------------------|---------|---|
| ○ 出席者負担金 (@22,000円×20人) | 440,000 | 円 |
| ○ 市支給旅費                 | 88,000  | 円 |
| ○ 令和5年度歳出予算から           | 164,000 | 円 |

---

|   |         |   |
|---|---------|---|
| 計 | 692,000 | 円 |
|---|---------|---|

(支 出)

|                         |         |   |
|-------------------------|---------|---|
| ○ 宿泊費等 (@16,000円×20人)   | 320,000 | 円 |
| ○ 宴会飲物代 (@2,000円×20人)   | 40,000  | 円 |
| ○ 昼食代等 (@1,800円×20人×2日) | 72,000  | 円 |
| ○ マイクロバス借上料等            | 200,000 | 円 |
| ○ 入館料及び雑費 (@1,500円×20人) | 30,000  | 円 |
| ○ 高速料金、保険料等             | 30,000  | 円 |

---

|   |         |   |
|---|---------|---|
| 計 | 692,000 | 円 |
|---|---------|---|

新 年 会 予 算 (案)

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (収 入)                  |           |
| ○ 出席者負担金 (@4,000円×20人) | 80,000 円  |
| ○ 令和5年度歳出予算から          | 40,000 円  |
| <hr/>                  |           |
| 計                      | 120,000 円 |
| <br>                   |           |
| (支 出)                  |           |
| ○ 料 理 (@4,000円×20人)    | 80,000 円  |
| ○ 飲み物 (@2,000円×20人)    | 40,000 円  |
| <hr/>                  |           |
| 計                      | 120,000 円 |

議題(5)

令和5年度 研修視察について (案)

○ 時 期 令和 年 月 日 ( ) ~ 日 ( )

○ 視 察 地

○ 交通機関

(参考)

|        |                |        |                |
|--------|----------------|--------|----------------|
| 昭和58年度 | 福島県喜多方市        | 平成18年度 | 見附市 (意見交換会)    |
| 59年度   | 糸魚川市           | 19年度   | 福島県田村市         |
| 60年度   | 村上市            | 20年度   | (衆議院解散不明のため中止) |
| 61年度   | 両津市            | 21年度   | 富山県氷見市         |
| 62年度   | 群馬県藤岡市         | 22年度   | (市議選等のため中止)    |
| 63年度   | 石川県七尾市         | 23年度   | 山形県米沢市         |
| 平成 元年度 | 長野県中野市         | 24年度   | (衆議院解散不明のため中止) |
| 2年度    | 山形県天童市         | 25年度   | 栃木県小山市         |
| 3年度    | 栃木県栃木市         | 26年度   | (市議選のため中止)     |
| 4年度    | 福島県二本松市        | 27年度   | 上越市            |
| 5年度    | 石川県松任市         | 28年度   | (選挙が続いたため中止)   |
| 6年度    | 長野県佐久市         | 29年度   | ※ 長野県小諸市       |
| 7年度    | 山形県酒田市         |        | (衆議院解散のため中止)   |
| 8年度    | 群馬県太田市         | 30年度   | (県知事・市議選のため中止) |
| 9年度    | 村上市            | 令和 元年度 | 長野県小諸市         |
| 10年度   | 富山県立山市、石川県加賀市  | 2年度    | (予算削減により中止)    |
| 11年度   | 山形県米沢市、宮城県白石市  | 3年度    | (新型コロナにより中止)   |
| 12年度   | 長野県岡谷市         | 4年度    | (市議選のため中止)     |
| 13年度   | 福島県須賀川市        | 5年度    |                |
| 14年度   | 岐阜県高山市         |        |                |
| 15年度   | (住民投票等選挙が続き中止) |        |                |
| 16年度   | ※ 茨城県古河市       |        |                |
|        | (中越地震のため中止)    |        |                |
| 17年度   | 群馬県桐生市         |        |                |



議題(6)

燕市明るい選挙推進協議会規約の一部を改正する規約（案）

燕市明るい選挙推進協議会規約の一部を次のように改正する。

令和5年 5 月 日

燕市明るい選挙推進協議会  
会 長

記

第3条の2中「4年」を「2年」に改める。

第11条を第13条とし、第10条の次に次の2条を加える。

（会計年度）

第11条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（経費）

第12条 協議会の経費は、推進員からの年会費、各事業への参加費及びその他の収入をもって充てる。

附 則

この規約は、議決の日から施行する。

議題 (6)

燕市明るい選挙推進協議会内規の全部を改正する内規 (案)

燕市明るい選挙推進協議会内規の全部を次のように改正する。

令和5年 5 月 日

燕市明るい選挙推進協議会  
会 長

記

〔年会費〕

1. 年会費は、3,000円とする。ただし、任期満了時において退任される方からの年会費は徴収しないものとする。

〔慶弔規程〕

1. 推進員が病気等により入院した場合は、見舞金5,000円を贈る。
2. 推進員が死亡された場合は、香典5,000円を贈る。この場合、事務局は他の推進員に当該推進員が死亡した旨を連絡する。
3. その他不慮の災害による被害を受けた場合は、被害の程度によりその都度会長と協議のうえ決める。
4. 上記1から3の場合において、当該推進員からの返礼品等による御礼は行わないこととする。

附 則

この内規は、議決の日から施行する。

## 燕市明るい選挙推進協議会規約

(名 称)

第1条 本会は、燕市明るい選挙推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、民主政治の健全な発展を図るために、燕市における選挙人の政治意識の高揚に努める等、明るい選挙の実現を期することを目的とする。

(組 織)

第3条 協議会は、燕市明るい選挙推進員をもって組織する。

(任 期)

第3条の2 燕市明るい選挙推進員の任期は4年とする。但し、再任をさまたげない。

(事務局)

第4条 協議会の事務局は、燕市選挙管理委員会の事務局内におく。

(事 業)

第5条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 明るい選挙運動の企画・調査研究を行い、これを推進すること。
- (2) 関係機関及び団体の連絡調整を図ること。
- (3) その他目的達成に必要な事業

(役 員)

第6条 協議会に次の役員をおく。

|     |     |
|-----|-----|
| 会 長 | 1 名 |
| 副会長 | 2 名 |
| 理 事 | 若干名 |

2. 役員は総会において互選し、その任期は推進員の任期とする。
3. 会長は会務を総理し、協議会を代表する。
4. 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
5. 理事は、協議会の常時の執行に参画する。
6. 役員参与として、顧問、相談役を置くことができる。なお、任期は役員の場合による。

(監査委員)

第7条 協議会の会計を監査するため監査委員をおく。

2. 監査委員は、年1回及び必要があると認めたときは、協議会の会計を監査してその結果を公表しなければならない。
3. 監査委員は、会長の指名により選任し、その任期は推進員の任期とする。

(会 議)

第8条 協議会の会議は、総会及び理事会とする。

2. 総会は、推進員全員をもって構成する。
3. 理事会は、第6条第1項の役員をもって構成する。なお、会長が必要と認めるときは、同条第6項の役員参与に理事会への出席を求め、意見を聴くことができる。
4. 総会及び理事会は、必要な都度会長が召集し、会長が議長となって会議を運営する。
5. 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の議決事項)

第9条 次の事項は、総会の議決を経なければならない。

- (1) 規約の改正
- (2) 構成員の変更
- (3) 事業計画の樹立に関する事項
- (4) その他重要な事項

(事務局の職員)

第10条 協議会の書記は、燕市選挙管理委員会の書記をもってこれにあてる。

2. 書記は会長の命を受け、協議会の庶務に従事する。

(補 則)

第11条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定めることができる。

附 則

この規約は、昭和47年8月2日から施行する。

附 則 (昭和48年12月11日)

この規約は、昭和48年12月11日から施行し、昭和47年8月2日から適用する。

附 則 (昭和63年5月26日)

1. 第3条の2及び第6条第2項の任期については、昭和62年8月1日から始まる任期に限り「3年」を「2年8か月」とする。
2. この規約は、昭和63年5月26日から施行し、昭和62年8月1日から適用する。

附 則 (平成13年5月8日)

この規約は、平成13年5月8日から施行し、平成11年5月1日から適用する。

附 則 (平成23年3月31日)

この規約は、平成23年3月31日から施行する。

附 則 (平成27年5月29日)

この規約は、平成27年5月29日から施行する。

## 燕市明るい選挙推進協議会内規

1. 本会の委員が病気等により入院の場合は、見舞金5,000円を贈る。
2. 委員が死亡された場合、香典として5,000円及びお明しを贈る。この場合、事務局は他の委員に当該委員が死亡した旨連絡する。
3. その他不慮の災害に被災の場合は、被害の程度によりその都度会長と協議のうえ決める。
4. 上記の場合は、お返しはしないものとする。

※ この内規は、昭和50年4月1日から実施する。

※ 内規一部改正（平成4年5月12日）

内規1中、見舞金3,000円を5,000円に、内規2中、香典3,000円を5,000円に改め、平成4年5月12日から実施する。

※ 内規一部改正（平成9年12月9日）

内規2中「この場合、事務局は他の委員に当該委員が死亡した旨連絡する。」を加え、平成9年12月9日から実施する。

燕市明るい選挙推進協議会推進員名簿

R 5. 5. 25現在

| 番号 | 役職 | 氏名     | 住所 | 電話番号 | 備考          |
|----|----|--------|----|------|-------------|
| 1  |    | 相場 恵美子 |    |      | R5. 5. 10加入 |
| 2  |    | 伊東 信一  |    |      |             |
| 3  |    | 梅澤 京子  |    |      |             |
| 4  |    | 大倉 剛   |    |      |             |
| 5  |    | 川上 正和  |    |      |             |
| 6  |    | 久住 十太郎 |    |      |             |
| 7  |    | 齋藤 啓子  |    |      |             |
| 8  |    | 酒井 節子  |    |      |             |
| 9  |    | 佐野 満子  |    |      | R5. 4. 14加入 |
| 10 |    | 清水 レイ子 |    |      |             |
| 11 |    | 関 美栄子  |    |      |             |
| 12 |    | 滝澤 朱美  |    |      | R5. 5. 10加入 |
| 13 |    | 田中 喜代子 |    |      |             |
| 14 |    | 玉橋 康雄  |    |      |             |
| 15 |    | 田村 義信  |    |      |             |
| 16 |    | 廣瀬 苗子  |    |      |             |
| 17 |    | 星野 友栄  |    |      |             |
| 18 |    | 本多 孝夫  |    |      |             |
| 19 |    | 山中 初美  |    |      |             |
| 20 |    | 吉田 信子  |    |      |             |

※氏名は五十音順で掲載